

学事第875号

令和3年9月28日

各私立幼稚園設置者様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

緊急事態宣言解除後の私立幼稚園の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることにお礼申し上げます。

国は令和3年9月28日に、本県の緊急事態宣言を9月30日をもって解除することを決定しました。

これを受けて、本県では同日、新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、「令和3年10月1日以降の県立学校の対応について」（別添資料1）を決定しました。

つきましては、各私立幼稚園におかれては、市町村教育委員会教育長宛て通知を参考の上対応をお願いします。

記

【参考】別添通知

- 県立学校長宛て通知
令和3年9月28日付け教高指第1470号
「緊急事態宣言解除後の県立学校の対応について（通知）」
- 市町村教育委員会教育長宛て通知
令和3年9月28日付け教義指第762号
「緊急事態宣言解除後の市町村立学校の対応について（通知）」

担当：総務部学事課 幼稚園担当

電話：048-830-2560